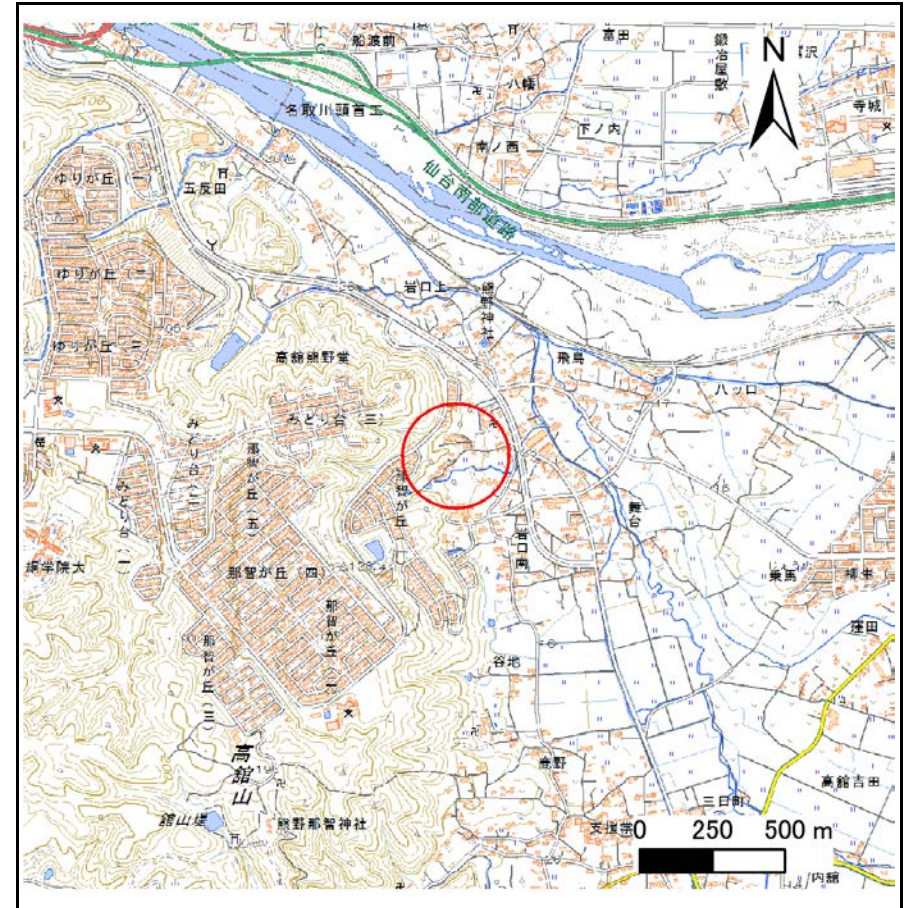


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第502号
告示年月日	令和元年5月21日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-1350
箇所名	大門山
所在地	名取市高館熊野堂字大門山
調査機関	宮城県仙台土木事務所



概況図(S=1:25,000)



位置図(S=1:200,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複 第1178号)

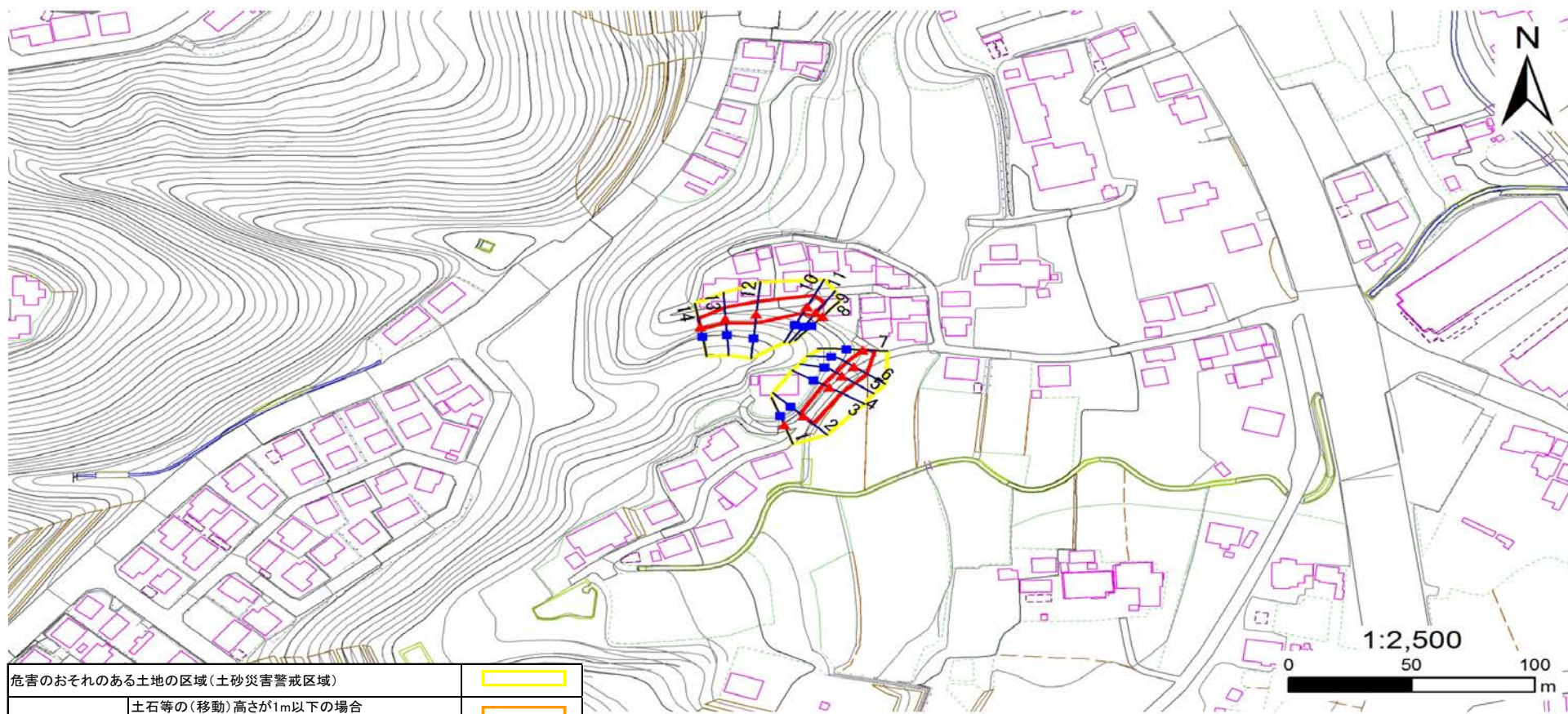
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第502号
告示年月日	令和元年5月21日

調査年度	平成29年度
------	--------

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1350	箇所名	大門山	所在地	名取市高館熊野堂字大門山
---------	------	----------	-----	-----	-----	--------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合	
	土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第502号
告示年月日	令和元年5月21日

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-1350		箇所名	大門山	所在地	名取市高館熊野堂字大門山										
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
2 ~ 3	-	-	72.5	1.0	-	-	10.4	2.1	~								
3 ~ 4	-	-	78.8	1.0	-	-	10.4	2.1	~								
5 ~ 6	-	-	81.8	1.0	-	-	9.5	1.9	~								
6 ~ 7	-	-	81.8	1.0	-	-	8.7	1.8	~								
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
9 ~ 10	-	-	81.1	1.0	-	-	8.8	1.8	~								
11 ~ 12	-	-	83.5	1.0	-	-	8.7	1.7	~								
12 ~ 13	-	-	83.5	1.0	-	-	9.0	1.8	~								
13 ~ 14	-	-	72.8	1.0	-	-	10.7	2.1	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								